

韓国における口蹄疫（A型）の発生について

平成22年1月8日
動物衛生課

現在、OIE及び韓国政府を通じて入手された情報は以下のとおり。

1. 発生通報日：平成22年（2010年）1月7日

2. 発生農場：京畿道抱川（ポチョン）市（ソウル北東約30km）
酪農家、185頭飼育

3. 発生経緯：

1月 2日 民間獣医師が疑わしい症状を示す牛を確認し、地元の自治体及び京畿道獣医機関に報告。
1月 3日 Penside Test（簡易検査キット）を実施し、陰性。
1月 6日 自治体の獣医師が再度農場を訪問、数検体で陽性。
1月 7日 国立獣医学検疫院（NVRQS）でリアルタイムPCRを実施し、陽性。
韓国政府はOIEへ6頭の感染確認を通報。
1月 8日 FMDウイルスの血清型がA型と判明。

4. 韓国における防疫措置：

- ・発生農場の牛185頭のとう汰（予定）
- ・発生農場から半径500m以内のすべての偶蹄類の動物のとう汰（予定）
- ・次の3区域を設定し、これらの区域では移動制限を実施中。
 - 危険区域（発生場から半径3km以内の区域）
 - サーベイランス区域（発生農場から半径3km～10kmの区域）
 - 制限区域（発生農場から半径10km～20kmの区域）
- ・発生施設・農場の消毒
- ・日本向けに輸出される関連製品への証明書発行の停止。
- ・韓国では口蹄疫ワクチン接種は禁止。

5. 我が国の対応：

- ・韓国からの偶蹄類の肉等及び稻わら等の輸入手続きを一時保留。（1月7日）
- ・動物検疫所において、韓国からの旅客に対する靴底消毒等の適切な検疫措置を徹底。（1月7日）
- ・都道府県及び国内関係者に対し、防疫対策を徹底するよう通知。（1月7日）